

家族で暮らす「ちよどい」まち

第6回

廿日市市
移住定住

モニターツアー

「ぎり街」
～「ちいと山」編



2017
7/23
(日)

はつかいちで
暮らす楽しみ
ごあんないします！

広島市に隣接した世界遺産のまち、廿日市市は
広島市内へのアクセスも、自然との距離もほどよく、
子育てにもちよどい街です。

今回は、「ぎり街」の廿日市エリア、
「ちいと山」の佐伯エリアをご案内。

広島駅から20分で通勤にも便利な廿日市エリア。
そこから車で30分圏内には、田んぼが広がり、
清流が流れ、家族でアウトドアやドライブを
楽しめる場所がたくさんある佐伯エリア。

そんな廿日市市での

日常とレジャーを1日で体感できるプログラムです。

是非、お気軽にご参加ください！



こちらから
申し込みできます。



廿日市市移住定住
モニターツアー参加者募集！

日帰り
です！

ご出発日 2017年7月23日(日)

- 対象：廿日市市での暮らしに関心がある方ならどなたでも。
- お申込み・お問合せ：Webからお申込ください。(裏面)
- お申込締切：2017年7月14日(金)
- 事業主体：廿日市市 分権政策部 シティプロモーション室

■ご旅行代金

| | |
|-----------|--------|
| 大人 お1人様 | 1,000円 |
| 子ども 3～12歳 | 500円 |
| 子ども 3歳児未満 | 無料 |

街の様子を
チェックして
安心移住定住！

ご旅行条件、詳細の日程、お申込・お問い合わせは裏面をご覧ください。



JR 廿日市駅◇



廿日市中心部◇



けん玉公園◇



住宅団地◇



佐伯エリア・川遊び◇



佐伯エリア・アウトドア◇

※写真はすべてイメージ画像です。
写真提供：◇廿日市市

旅行企画・実施 JTB中国四国 交流創造事業部

承認番号 170605

廿日市市移住定住モニターツアー

(注)当ツアーにご参加の皆さまには旅行終了後に、ツアーの見学地や廿日市市についてのアンケート(A4×3枚程度)にお答えをいただきます。
(ご参加の謝礼としてツアー当日に粗品を差し上げます)

【日時】 2017年7月23日(日) 9:00~17:00 日帰り

【集合場所】 JR廿日市駅(改札前付近) 《※9:00集合》

【参加条件】 廿日市市での暮らしに関心のある方。アンケートにご協力いただける方。

【参加費】 大人1,000円 子ども500円(3才~12才) 昼食代含む ※3才未満は無料

【参加方法】 Webからお申込・お支払いください。

廿日市 モニターツアー

検索



※お支払いはクレジットカードまたはコンビニエンスストアをお選びください。

※コンビニエンスストアでのお支払いは、旅行代金とは別に手数料432円が必要です。

【募集人員】 20名(最少催行人員 10名)

【スケジュール】 ※添乗員は同行しません。但し、現地係員がご案内します。

《昼食1回》



| | | | |
|---|---------------------------|--|--------------------|
| JR廿日市駅 出発 9:00 | ＜廿日市エリア見学＞ 09:00~12:00 | ＜佐伯エリア体験(昼食交流会あり)＞ 12:30~16:00 | JR廿日市駅 解散 17:00 |
| ＜廿日市エリア 9:00~12:00＞ おもな見学地 ◎ 廿日市駅周辺の再開発 (木造の駅舎、周辺の再開発や廿日市地域の概要を説明) ◎ 福祉拠点「あいプラザ」の施設の見学 ◎ けん玉公園の見学 ◎ ここにこの森保育園の見学 ◎ 住宅団地見学(住環境、価格帯、特徴など説明) ※車窓有 | | ＜佐伯エリア12:30~16:00＞ おもな見学地 ◎ 浅原地区周辺 ・バーベキュー体験(昼食交流会) ・川遊び体験 ・地域住民交流 ◎ 清流厨房「せせらぎぶんこう」 ※レストランカフェ (振り返り:質問対応、アンケート記入) | |

※貸切バス 訪問箇所は全て下車します。
利用バス会社: 廿日市交通株式会社

※天候や交通事情により、スケジュールが変更となる場合がございます。予めご了承ください。

旅行条件書(要約) ★お申し込みの際には、旅行条件書全文をお渡しいたしますので、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社JTB中国四国(広島市中区紙屋町2-1-22 観光庁長官登録旅行業第1769号。以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によりします。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- 1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、お申し込みください。
- 2) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- 3) お申込金(おひとり) 旅行代金全額

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される場合は、次の金額を取消料として申し受けます。

| 契約解除の日 | 取消料(お1人様) |
|---|-----------|
| 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって | |
| 1. 21日目にあたる日以前の解除(日帰り旅行にあっては11日目) | 無料 |
| 2. 20日目(日帰り旅行にあっては10日目)にあたる日以降の解除(3~6を除く) | 旅行代金の20% |
| 3. 7日目にあたる日以降の解除(4~6を除く) | 旅行代金の30% |
| 4. 旅行開始日の前日の解除 | 旅行代金の40% |
| 5. 当日の解除(6を除く) | 旅行代金の50% |
| 6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加 | 旅行代金の100% |

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食事代、コースに示した観光入場料及び消費税等諸税これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。
(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

●個人情報の取扱について

(1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただき、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。
(2) 個人情報を含むモニターアンケートは事業主体の廿日市市へ提供をさせていただきます。個人情報は、旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名及び搭乗される航空便名等に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出发前までにお申し出ください。

●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これらを担保するため、お客様ご自身で充分な額の国内旅行保険に加入されることをお勧めします。国内旅行保険については、お申込の販売員にお問合せください。

●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●特別補償

当社は当社の責任が生じるか否かを問わず、当社約款特別補償規程により、お客様が募集型企画旅行参加中に偶然かつ急激な外来の事故により、その生命、身体に被られた一定の損害につきましては死亡補償金(1500万円)・後遺障害補償金(1500万円を上限)・入院見舞金(2万円~20万円)及び通院見舞金(1万円~5万円)を、また手荷物に対する損害につきましては損害補償金(手荷物1個又は1対あたり10万円を上限、1募集型企画旅行お客様1名あたり15万円を上限とします。)を支払います。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は、2016年7月1日を基準としております。又、旅行代金は、2016年7月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しております。当社により異なる場合も旅行の再実施はいたしません。

■お問合せは下記へ

JTB中国四国 交流創造事業部

廿日市市移住定住モニターツアー事務局 担当: 小神田・藤井

〒730-0031 広島市中区紙屋町2-2-2紙屋町ビル2F

TEL:082(249)7161 FAX:082(542)5011

営業時間 午前9時30分~午後5時30分

休業日: 土・日・祝日・12/30~1/3

総合旅行業務取扱管理者 林 勇一

旅行企画・実施 JTB中国四国 交流創造事業部
観光庁長官登録旅行業第1769号
広島市中区紙屋町2-2-2 〒730-0031



ボンド保証会員
(社)日本旅行業協会正会員



旅行業公正取引
協議会 会員

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にご相談ください。

ツアーのお申し込みはWEB(JTBホームページ)で受付中!

廿日市 モニターツアー

検索

